

## 岐阜関ヶ原古戦場記念館受付・監視等業務

### プロポーザル募集要項

#### 留意事項

令和6年第1回岐阜県議会定例会において、本事業に係る予算案が可決・成立しない場合は今回の企画提案による委託業務の契約は行いませんので、予めご承知願います。

なお、上記に伴い、プロポーザル参加者または受託予定者において損害が生じた場合にあっては、県においては、その損害について一切負担しません。

令和6年1月5日

岐阜県観光国際部

岐阜関ヶ原古戦場記念館

## プロポーザル募集要項

本事業は、岐阜関ヶ原古戦場記念館において、館内誘導、入館料の徴収、入館券の交付、映像展示の操作、展示室における監視及び体験型展示での監視・案内など運營業務の一部を行うと共に、来館者へ接遇を通じたホスピタリティを提供する業務を委託するものです。

岐阜県では、本事業を効率的・効果的に行うための提案を募集します。

### 第1 募集の内容

#### 1 委託業務名

岐阜関ヶ原古戦場記念館受付・監視等業務委託

#### 2 業務内容等

別紙「委託業務仕様書」のとおり

#### 3 委託業務期間

令和6年4月1日(月)から令和9年3月31日(水)までの間

#### 4 委託費の上限

261,979,278円(消費税及び地方消費税を含む。)

※年度ごとの委託費の上限

令和6年度89,988,426円

令和7年度85,995,426円

令和8年度85,995,426円

※委託費の上限を超える見積額の提案は失格とします。

※岐阜県長期継続契約を締結することができる契約を定める条例第2条第2号に基づく長期継続契約であり、翌年度以降歳出予算の減額又は削除があった時は契約を解除することがあります。

### 第2 応募に係る事項

#### 1 参加資格

プロポーザルに参加できる者は、委託業務を効果的かつ効率的に実施することができる法人(法人格を有すること。ただし、会社法人、特例民法法人、公益社団・財団法人、一般社団・財団法人、特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)に基づく特定非営利活動法人等の法人格の種類は問わない。)であって、次の①から⑧までのすべての要件を満たしていることとします。

①「岐阜関ヶ原古戦場記念館受付・監視等業務委託プロポーザル評価会議」(以下、「評価会議」という。)の開催日において、岐阜県入札参加資格者名簿(建設工事以外)に記載されている者であること。

②地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

③役員に、次のア又はイのいずれかに該当する者がいないこと。

ア 破産者で復権を得ない者

イ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者

④次のアからウまでのいずれかに該当する者でないこと。

ア 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(同法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者で、同法174条第1項の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。)

イ 会社更生法(令和14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立て(同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。以下同じ。)がなされている者(同法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者であっても、手続開始の決定後、岐阜県が別に定める手続に基づく入札参加資格の受付がなされている者を除く。)

ウ 破産法（令和16年法律第75号）に基づき破産手続開始の申立てがなされた者及びその開始決定がされている者（同法附則第3条第1項の規定によりなお従前の例によることとされる破産事件に係るものを含む。）

- ⑤暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（令和3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団及びその利益となる活動を行う者でないこと。
- ⑥岐阜県から、「岐阜県製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る入札参加資格停止措置要領」又は「岐阜県が行う契約からの暴力団の排除に関する措置要綱」に基づく入札参加資格停止措置をプロポーザル参加申込期限日からプロポーザル評価会議の日までに受けていないこと。又は同要綱別表に掲げる措置要件に該当しないこと。
- ⑦宗教活動や政治活動を主たる目的とする法人及び団体でないこと。
- ⑧過去10年間に、少なくとも同規模程度の博物館等（博物館に相当する施設を含む。）又は観光施設において、受付又は監視業務を受託した実績を有すること、若しくは地方自治法（昭和22年法律第67号）に基づく指定管理者の指定を受け、少なくとも同規模程度の博物館等又は観光施設を管理した実績を有すること。

## 2 企画提案書の作成

「様式4」により、事業を企画・提案してください。

企画提案書の様式等は、日本工業規格A4型（一部A3型資料折込使用可）とします。

企画書で使用する言語は日本語、通貨は円とします。

## 3 応募の手続等

### (1) スケジュール

項目	日程
① 募集要項等の公表・配布	令和6年1月5日(金)～同年1月28日(日)
② 募集要項等に関する質問受付	令和6年1月5日(金)～同年1月28日(日)
③ 参加申込受付期間	令和6年1月5日(金)～同年1月28日(日)
④ 企画提案書の受付期間	令和6年1月5日(金)～同年2月4日(日)
⑤ プロポーザル評価会議	令和6年2月中旬 [予定]
⑥ 審査結果の通知・公表	令和6年2月中旬 [予定]

### (2) 募集要項等の公表・配布

#### ① 配布日時

令和6年1月5日（金）から同年1月28日（日）まで（休館日を除く。）

午前9時30分から午後5時まで

#### ② 配布場所 募集要項等は、岐阜県庁ホームページ内の以下のページに掲示します。

「トップ > 県政情報 > 入札・公売 > 公募型プロポーザル」

[\(https://www.pref.gifu.lg.jp/kensei/nyusatsu/proposal/\)](https://www.pref.gifu.lg.jp/kensei/nyusatsu/proposal/)

※紙媒体での配布を希望する場合は、以下までお越しくください。

岐阜県観光国際部岐阜関ヶ原古戦場記念館総務課総務係

（〒503-1501岐阜県不破郡関ヶ原町関ヶ原894-55）

※郵送での配布は行いません。

### (3) 説明会の開催、募集要項等に係る質問書の受付及び回答の公表

#### ① 説明会の開催

説明会は、開催しません。

#### ② 質問書の受付期間

令和6年1月5日（金）から同年1月28日（日）まで

#### ③ 質問書の提出方法

電子ファイル（ファイル形式は、Microsoft Wordとする。）で作成した岐阜関ヶ原古戦場記念館受付・監視等業務委託質問書（様式1）を岐阜関ヶ原古戦場記念館の電子メールアドレス（c23116@pref.gifu.lg.jp）に提出（※）してください。なお、その他の方法による質問には回答を行いません。

※電子メールの件名に「【質問】岐阜関ヶ原古戦場記念館受付・監視等業務委託」と記載してください。

④ 回答

質問に対する回答は、競争上の地位その他正当な利害を害するおそれのあるものを除き、随時、岐阜県ホームページ内の以下のページにて公開します。

「トップ > 県政情報 > 入札・公売 > 公募型プロポーザル」

(<https://www.pref.gifu.lg.jp/kensei/nyusatsu/proposal/>)

(4) プロポーザル参加申込書の提出方法

① 受付期間

令和6年1月5日(金)から同年1月28日(日)まで(休館日を除く。)

午前9時30分から午後5時まで

② 提出方法

岐阜関ヶ原古戦場記念館受付・監視等業務委託プロポーザル参加申込書(様式2)を受付窓口まで持参又は郵送により提出(上記①の受付期間内に必着)してください。また、郵送の場合は、必ず「簡易書留」としてください。

(5) 企画提案書等書類の受付

① 受付期間

令和6年1月5日(金)から同年2月4日(日)まで(休館日を除く。)

午前9時30分から午後5時まで

② 提出書類

ア 岐阜関ヶ原古戦場記念館受付・監視等業務委託企画提案書(様式4)

イ その他添付書類

③ 提出部数

10部(正本1部、副本9部)

④ 提出方法

第2の3の(5)の②の提出書類(以下「企画提案書等」という。)を受付窓口まで持参又は郵送により提出してください。ただし、第2の3の(5)の①の受付期間(以下「企画提案受付期間」という。)に必着とし、郵送の場合は、必ず「簡易書留」としてください。

⑤ 注意事項

県が必要と認める場合は、追加資料の提出を求める場合があります。

(6) プロポーザル参加に際しての注意事項

①失格(無効)事由

以下のいずれかの事項に該当する場合は、失格又は無効となります。

ア 応募者(岐阜関ヶ原古戦場記念館受付・監視等業務委託プロポーザル参加申込書(様式2)を受付窓口へ提出した者のことをいう。以下同じ。)が企画提案受付期間に企画提案書等を提出しない場合

イ 虚偽の内容を記載した書類を提出した場合

ウ 評価の公平性に影響を与える行為があった場合

エ 募集要項に記載した条件等を充足しないまたは違反すると認められる場合

オ プロポーザル評価会議構成員に対して、直接、間接を問わず故意に接触を求めた場合

カ 他の応募者と企画提案の内容又はその意思について相談を行った場合

キ 委託費の上限額を超える見積額を提案した場合。

ク 事業者の選定終了までの間に、他の応募者に対して提案の内容を意図的開示した場合

ケ その他選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為があった場合

② 著作権・特許権等

提出された企画提案書等の内容に含まれる著作権、特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっている事業手法、維持管理手法等を用いた結果生じた事象に係る責任は、すべて提出者が負うものとします。

③ 複数提案の禁止

複数の企画提案書等の提出は、できません。

④ 提出書類変更の禁止

企画提案受付期間が経過した後の企画提案書等の変更、差し替え又は再提出は認めません。

(軽微な修正を除く。)

- ⑤ 返却等  
提出された企画提案書等は、理由の如何を問わず返却しません。
- ⑥ 費用負担  
企画提案書等の作成、提出等プロポーザル参加に要する経費等は、すべて応募者の負担とします。
- ⑦ その他  
ア 応募者が企画提案受付期間内に企画提案書等の提出をしない場合は、辞退したものとします。  
イ 応募者は、企画提案書等の提出をもって、本募集要項及び別添「委託業務仕様書」の記載内容に同意したものとします。  
ウ 提出された企画提案書等は、岐阜県情報公開条例（平成12年岐阜県条例第56号）に基づく情報公開請求の対象となります。  
エ 企画提案書等の提出後に辞退をする場合は、評価会議の開催日前日（評価会議開催日前日が休館日の場合にあつては、その直前の開館日）の午後3時までに、岐阜関ヶ原古戦場記念館受付・監視等業務委託プロポーザル参加辞退届（様式3）を受付窓口に持参又は郵送により申し出てください。

#### (7) 見積書作成に当たっての注意事項

- ① 提案金額は、委託期間中の本業務に係る費用の見込み額とします。
- ② 見積書は、提案金額の総額の他に年度別の内訳を記載してください。
- ③ 見積書に記載する金額は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額としてください。契約金額は、見積書記載金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てます。）とします。

#### (8) プロポーザル関係書類の送付先

岐阜県観光国際部岐阜関ヶ原古戦場記念館総務課総務係  
(〒503-1501岐阜県不破郡関ヶ原町関ヶ原894-55)

### 第3 提案評価に係る事項

#### 1 評価方法

評価は、県が別に定める構成員により組織された評価会議（岐阜関ヶ原古戦場記念館受付・監視等業務委託プロポーザル評価会議）が行います。

なお、評価会議では、提案者（企画提案書等を提出した応募者のことをいう。以下同じ。）が提出した企画提案書等に基づきプレゼンテーションを行った上で質疑応答を受け、それらの内容を基に、競争性・透明性の確保に十分に配慮しながら、企画提案の内容、事業の実施能力等を評価・採点のうえ審査をし、最優秀提案者を選定します。

#### 2 評価会議

##### (1) 開催日時

令和6年2月中旬（予定）の県の指定した時間に開催する。

##### (2) 開催場所

県が指定する場所（岐阜県不破郡関ヶ原町内）

##### (3) 企画提案の時間（予定）

- ① プレゼンテーション20分間以内
- ② 質疑応答15分間程度

##### (4) 注意事項

- ① 開催日時及び開催場所、各提案者の開始時間は後日通知します。
- ② プレゼンテーションに参加する人数は、1提案者当たり2名までとします。
- ③ パソコン、プロジェクター等の機材は使用できません。企画提案受付期間内に提出した企画提案書等のみで、プレゼンテーションを実施してください。
- ④ 評価会議当日、新たに説明資料を追加することはできません。

- ⑤ プロポーザルに参加した提案者は、他の提案者の企画提案を傍聴することはできません。
- ⑥ 指定時間に遅れた場合は、評価会議への参加を認めません。

### 3 評価項目及び評価内容

別表「評価項目及び評価内容」のとおり

### 4 最優秀提案者（契約交渉の相手方）の選定

基準点を満たしており、かつ、評価会議構成員の各評価点の合算が最高点の者を最優秀提案者（契約交渉の相手方）として選定します。

ただし、最高点の者が複数いる場合は、原則として提案金額の安価な者を最優秀提案者として選定します。なお、評価点及び提案金額が同じである者が複数者いる場合は、同者らによるくじ引きにより決するものとします。

### 5 提案者が1者又はない場合の取扱い

提案者が1者のみの場合であっても評価は実施し、基準点を満たすときは、当該提案者を最優秀提案者として選定します。また、基準点に満たない場合、または提案者がいない場合には、再度公募を実施します。

### 6 選定結果の通知及び公表

選定結果は選定後、速やかに各提案者に通知するとともに、次の内容をホームページ上で公表します。

- (1) 最優秀提案者の名称及び評価点
- (2) 全提案者の名称（申込順）
- (3) 全提案者の評価点（得点順）※価格点及び提案金額を含む。提案者の名称は秘匿。ただし、提案者が2者の場合は公表しません。
- (4) 最優秀提案者の選定理由
- (5) 評価会議構成員の氏名
- (6) 最優秀提案者と契約交渉の相手方が異なる場合はその理由

## 第4 契約の締結

### 1 仕様書の協議

選定した契約交渉の相手方と県とが協議し、委託業務に係る仕様を確定させうえて、契約を締結します。仕様書の内容は、提案された内容が基本となりますが、契約交渉の相手方と県との協議により必要に応じて内容を変更したうえて契約を締結するため、委託契約額が見積額と同じになるとは限りません。

なお、選定した契約交渉の相手方と県との間で行う仕様の詳細事項について協議が整わなかった場合には、評価結果において順位点が次に高い提案者（基準点を満たした者に限る）と協議を行うこととします。

### 2 電子契約利用意向の確認及び契約締結用メールアドレスの確認

最優秀提案者決定後、県より電子契約サービスを利用して電子契約を締結するか否かの意向確認を行います。なお、電子契約による契約の締結を希望する場合は、速やかに県あてに「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」を提出してください。

### 3 その他

選定した契約候補者が、岐阜県から、岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱に基づく入札参加資格停止措置を、評価会議から本契約締結までの期間内に受けたときは、当該契約候補者と契約を締結しないものとします。

また、契約後に同要綱に基づく入札参加資格停止措置を受けた場合は、原則契約を解除します。

## 第5 業務の適正な実施に関する事項

### 1 関係法令の遵守

受託者は、委託事業の実施に当たっては、関係法令を遵守してください。

### 2 業務の一括再委託の禁止

受託者は、受託者が行う業務を一括して第三者に委託し、又は請け負わせることはできません。

ん。ただし、業務を効率的に行ううえで必要と思われる業務については、県と協議のうえ、業務の一部を委託することができます。

### **3 個人情報保護**

受託者が業務を行うに当たって個人情報を取り扱う場合には、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）に基づき、その取扱いに十分留意し、漏えい、滅失及びき損の防止その他個人情報の保護に努めてください。

### **4 守秘義務**

受託者は、業務を行うに当たり、業務上知り得た秘密を他に漏らし、又は自己の利益のために利用することはできません。また、委託業務終了後も同様とします。

### **5 立入検査等**

県は、事業の執行の適正を期すため必要があるときは、受託者に対して報告をさせ、又は事務所に立ち入り、関係帳簿類、その他の物件を検査し、若しくは関係者に質問を行うことができるものとします。

## **第6 業務の継続が困難となった場合の措置について**

県と受託者との契約期間中において、受託者による業務の継続が困難になった場合の措置は、次のとおりとします。

### **1 受託者の責に帰すべき事由により業務の継続が困難となった場合**

受託者の責に帰すべき事由により業務の継続が困難となった場合には、県は契約の取消しができます。この場合、県に生じた損害は、受託者が賠償するものとします。なお、受託者は次期受託者が円滑かつ支障なく当事業の業務を遂行できるよう、引継ぎを行うものとします。

### **2 その他の事由により業務の継続が困難となった場合**

災害その他不可抗力等、県及び受託者双方の責に帰すことができない事由により業務の継続が困難となった場合、業務継続の可否について協議するものとします。一定期間内に協議が整わない場合、それぞれ、事前に書面で通知することにより契約を解除できるものとします。

なお、委託期間終了又は契約の取消しなどにより次期受託者に業務を引き継ぐ際は、円滑な引継ぎに協力するとともに、必要なデータ等を遅滞なく提供することとします。

## **第7 問合せ先及び各種書類の提出先**

〒503-1501

岐阜県不破郡関ヶ原町関ヶ原894-55

岐阜県観光国際部岐阜関ヶ原古戦場記念館（総務課総務係）

電話番号：0584-47-6070（午前9時30分から午後5時まで）

電子メールアドレス：c23116@pref.gifu.lg.jp